

# 華誠の知的財産権ニュースレター

2021年01月 第四十五期

## 目次

### 華誠動態

華誠が上海市商標ブランド協会の「2020年度優秀商標代理機関」の称号を獲得	2
華誠が代理した事件が2020年度浙江裁判所知的財産権司法保護全面強化の典型的判例に入選	2

### 特許

国家知識産権局が2020年年間特許統計データを公表	2
データ統計：2020年の中国特許無効訴訟の成功率は約60%に	3
国家知識産権局・国家統計局による2019年の全国特許集約型産業の付加価値に関する公告（第396号）	3

### 商標

国家知識産権局が2020年年間商標統計データを公表	4
2020年の年間国内商標登録審査は878.4万件、平均審査期間は4ヶ月に短縮	4

### 著作権

「十三五」期間の著作権作業回顧（ダイジェスト）	5
-------------------------	---

### 知的財産権

国家知識産権局がその他の知的財産権に関する2020年年間統計データを公表	6
WIPOが「IP Facts and Figures 2020」を発表、中国の実用新案出願件数が世界の96.9%を占めた	6
2021年世界知的所有権の日のテーマを発表、知的財産（IP）と中小企業：アイデアを市場に出す	9



公式サイト：[www.watsonband.com](http://www.watsonband.com)

Eメール：[mailip@watsonband.com](mailto:mailip@watsonband.com) | [mail@watsonband.com](mailto:mail@watsonband.com)

## 華誠動態

### 華誠が上海市商標ブランド協会の「2020 年度優秀商標代理機関」の称号を獲得

先ごろ、上海市商標ブランド協会が主催した優秀商標代理機関、優秀商標代理人、優秀商標代理判例評価活動の最終結果が発表された。

会社の申告、資料審査、オンライン投票、審査委員会の審査を経て、上海華誠知識産権代理有限公司は 2020 年度優秀商標代理機関の称号を獲得した。華誠の弁理士であるの紀昊は「2020 年度優秀商標代理人」の称号を獲得した。また、上海華誠知識産権代理有限公司が代理した「Dottie DOTTIE L 及び図」の商標無効審判案件は 2019 ~ 2020 年度上海市優秀商標代理判例の称号を獲得した。

これは昨年 12 月に中華商標協会の「2020 年度優秀商標代理機関」の称号を獲得して以来、華誠が再び獲得した優秀な成果であり、収穫がきわめて多い。

### 華誠が代理した事件が 2020 年度浙江裁判所知的財産権司法保護全面強化の典型的判例に入選

1 月 19 日に浙江省高級人民法院は 2020 年度浙江裁判所知的財産権司法保護全面強化の典型的判例を公表した。華誠パートナーの劉一舟弁護士チームが代理した世界貿易センター協会の商標の区分を跨いだ権利行使事件がその中にランクインした。第一審にて当方の訴訟上の請求がほぼ支持された状況で、第二審では浙江高院が法律の適用を是正し、且つ当方の訴訟上の請求を全額支持した。

事件の詳細は以下の URL で確認できる。

<http://www.watsonband.com/cmsDetail.htm?item.id=2088db0f40ca43e298eea32946fd56e5>

## 特許

### 国家知識産権局が 2020 年年間特許統計データを公表

2020 年の中国における発明特許の授権は 53.0 万件であった。2020 年末までの中国大陸（香港・マカオ・台湾を除く）における発明特許の有効件数は 221.3 万件であり、1 万人あたりの発明特許の保有件数は 15.8 件に達している。

2020 年に国家知識産権局は PCT 国際特許出願を 7.2 万件受理した。そのうち、中国の出願人が提出したのは 6.7 万件であった。

2020 年の中国における実用新案特許の授権は 237.7 万件で、意匠特許の授権は 73.2 万件であった。拒絶査定不服審判結審件数は 4.8 万件で、前年同期比 28.9% 増であった。無効審判結審件数は 0.7 万件で、前年同期比 34.1% 増であった。

## 特 許

### データ統計：2020年の中国特許無効訴訟の成功率は約60%に

2020年12月30日、知的財産権取引会社のRPXはここ10年における中国特許無効事件を統計、分析し、中国特許無効訴訟の成功率が約60%であることを発見した。

RPXの統計は2010年から2020年までの約2.5万件の中国特許無効事件をカバーしており、データは以下の通りである。

(1) 中国特許無効訴訟の件数は約3倍に増えており、2010年の1,400件未満から2018年には3,800件以上に増えた。

(2) このタイプの訴訟では、約60%の特許が無効審決を下された。特許に無効審決が下された後は、同一の特許に対して同一の証拠に基づく同一の論点を示してはならない。

米国と違って、中国の裁判所が審判した無効事件は中国国家知識産権局（CNIPA）特許局の再審と無効審理部門が単独で行政訴訟を提起する必要がある、通常は6ヶ月ぐらいかかる。

無効訴訟は北京知識産権法院にしか提訴できず、更に最高人民法院の知的財産権法廷に上訴する可能性がある。

---

### 国家知識産権局・国家統計局による2019年の全国特許集約型産業の付加価値に関する公告（第396号）

計算によると、2019年の全国の特許集約型産業の付加価値は114,631億元であり、前年より7%増え（価格の要素を差し引いていない、以下同じ）、国内総生産（GDP）に占める割合は11.6%となり、これは昨年と変わっていない。

内部構造から見ると、特許集約型産業における製造業に関する業界の規模が大きく、付加価値は72.9%を占めている。そのうち、新装備製造業の付加価値は34,004億元となっており、特許集約型産業の付加価値に占める比率が最も高く、29.7%であった。その次は情報通信技術製造業であり、付加価値は23,021億元、占める比率は20.1%であった。新材料製造業、医薬医療産業、環境保護産業の占める比率はそれぞれ12.8%、8.7%と2.3%であった。

増加速度から見ると、特許集約型産業におけるサービス業に関する業界の発展が比較的速かった。情報通信技術サービス業は17.2%増、研究開発、設計と技術サービス業は14.0%増となって、製造業より明らかに高かった。

## 特 許

2019 年の特許集約型産業の付加価値

カテゴリ名称	付加価値 (億円)	増加速度 (%)	構成 (%)
特許集約型産業	114630.7	7.0	100.0
情報通信技術サービス業	23020.5	6.8	20.1
新装備製造業	34004.1	3.6	29.7
新材料製造業	13983.4	-1.0	12.2
医薬医療産業	9974.3	5.4	8.7
環境保護産業	2599.6	7.2	2.3
情報通信技術サービス業	22822.9	17.2	19.9
研究開発、設計と技術サービス業	8225.9	14.0	7.2

注：1、増加速度は現在価格の増加速度であり、価格の要素を差し引いていない。

2、項目別のデータの合計と全体の合計が異なる場合は、数値データの丸めによる誤差である。

国家知識産権局 より

## 商 標

### 国家知識産権局が 2020 年年間商標統計データを公表

中国における 2020 年の商標登録件数は 576.1 万件であった。国家知識産権局はマドリード協定による商標の国際登録出願を中国の出願人から 7,553 件受理した。

2020 年に国家知識産権局は商標の異議申立事件の審査を 14.9 万件完了し、前年同期比 64.7% 増となった。また、各種商標審査案件の審理を 35.8 万完了し、前年同期比 7.8% 増となった。

国家知識産権局 より

### 2020 年の年間国内商標登録審査は 878.4 万件、平均審査期間は 4 ヶ月に短縮

1 月 11 日午前、中国国家知識産権局商標局は商標審査業務の総括と構想についてのビデオ会議を開催した。

2020 年、商標局と各地方商標審査協力センターは協力して難関を克服し、コロナ対応と商標審査の質・効率の向上というダブルの戦役において重大な段階的成果を収め、年間で国内商標登録審査を 878.4 万件完了し、前年同期比 6.43% 増となった。商標登録平均審査期間は予定通り 4 ヶ月に短縮され、中国の商標登録期間は 7～8 ヶ月に短縮された。

## 著作権

### 「十三五」期間の著作権作業回顧（ダイジェスト）

「十三五」（2016年～2020年）の期間中、中国では著作権に係る作業において、中心をめぐって、大局に奉仕し、著作権の創造、保護と運用を強化するというテーマにしっかりと合わせ、革新的な駆動発展戦略を貫徹して、ゆとりある社会を全面的に構築するために、然るべき力を捧げた。

#### 一、著作権の法律制度体系を徐々に改善

##### 1. 「著作権法」の第3回改正を完了

関連部門に協力して「中華人民共和国著作権法改正案（草案）」を作成し、2020年に全国人民代表大会常務委員会での審議を仰いだ。2020年11月11日に第13期全国人民代表大会常務委員会第23回会議において「全国人民代表大会常務委員会による『中華人民共和国著作権法』の改正に関する決定」が審議を通過し、2021年6月1日から施行される。

……

#### 二、著作権の法執行監督管理体系を絶えず健全化

「十三五」の期間中、全国各地の著作権行政法執行部門で合計1.3万件余りの著作権侵害海賊版事件を摘発し、4,000万件を超える各種の著作権侵害海賊版製品を没収した。

##### 1. 著作権侵害海賊版の特別整備を強化

各級の著作権法執行部門は、合計2,775件のインターネットにおける著作権侵害海賊版事件を取り締まり、法に基づいて著作権侵害海賊版ウェブサイト（アプリ）7,763件を閉鎖し、690万余りの著作権侵害リンクを削除し、インターネットに著作権を侵害する海賊版が多発していた情勢が効果的に抑制された。

##### 2. インターネットにおける著作権の監督管理を強化

「十三五」が始まってから、国家版權局は重点映画作品の注意喚起リストを合計42回公表し、そこに含まれていた重点作品は678部にのぼり、中央テレビの「春晚」、国産優秀映画のネット伝播に対して特別な保護を行い、100万余りの海賊版リンクを削除した。

##### 3. 著作権法執行への協力を推進

「十三五」が始まってから、各級の著作権法執行部門が司法機関に移送し、刑事責任が追及された事件は合計1,100件余りである。

##### 4. 重大事件の監督・検査・対応を強化

国家版權局は、全国の「掃黄打非（訳注：ポルノの取締、違法または著作権違反の映像や書籍等の取締）」弁公室、公安部、高検院などの部門と共に、重大な権利侵害海賊版事件の監督と対処の力を強化した。また、複数部門が連合で地方の重点案件に対して特別監督指導・検査を行った。

2016年以来、合計249件の重大な権利侵害事件を連名で監督して対処した。

#### 三、ソフトウェアの正規版化を継続的に推進

中国におけるソフトウェアの著作権登録件数は2019年に148.44万件に達し、ソフトウェア業務収入は7.21兆元に達した。2016年から2019年までにソフトウェアの著作権登録件数は年平均51.26%増加し、ソフトウェア業務収入は年平均14.4%増加した。

## 著作権

### 四、著作権の社会サービス体系が日増しに整う

2016年の中国における著作権産業の業界の付加価値は5.45兆元人民元で、GDPに占める割合は7.33%であった。2019年には7.32兆元人民元まで増加し、GDPに占める割合は7.39%に達した。

……

国家版權局 より

## 知的財産権

### 国家知識産権局がその他の知的財産権に関する2020年年間統計データを公表

#### 地理的表示

2020年に国家知識産権局は地理的表示製品保護申請を10件受理し、地理的表示製品の保護を6件許可し、地理的表示の専用標識の使用を企業1,052社に許可し、地理的表示の商標登録を765件許可した。2020年末の時点で地理的表示を許可された製品は累計2,391個、専用標識の使用を企業9,479社に許可し、登録された地理的表示商標は累計6,085件であった。

#### 集積回路の図面設計

2020年の中国における集積回路の図面設計の登録出願は14,375件で、前年同期比72.8%増、11,727件に証明書を発行し、前年同期比77.3%増となった。

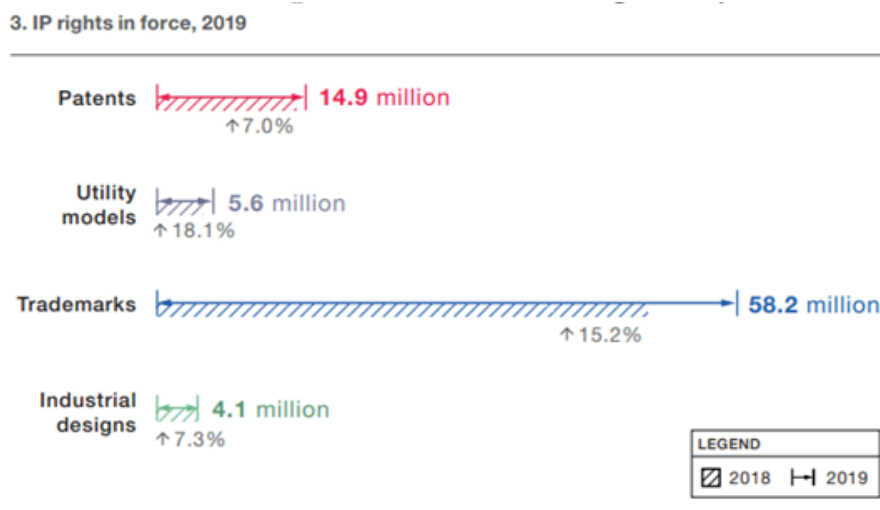
国家知識産権局 より

### WIPOが「IP Facts and Figures 2020」を公表、中国の実用新案出願件数が世界の96.9%を占めた

WIPOはこのほど、2020年の最新の知的財産権データの統計結果を発表した。

推定では、2019年に世界で有効な特許は1,490万件あり、件数が最も多かったのは米国（310万件）、中国（270万件）、日本（210万件）であった。

世界的に活発な5,820万の商標登録の中で、発効した商標が最も多かったのは中国（2520万）で、次いで米国（280万）、インド（200万）、日本（190万）であった。



Source: WIPO Statistics Database, September 2020.



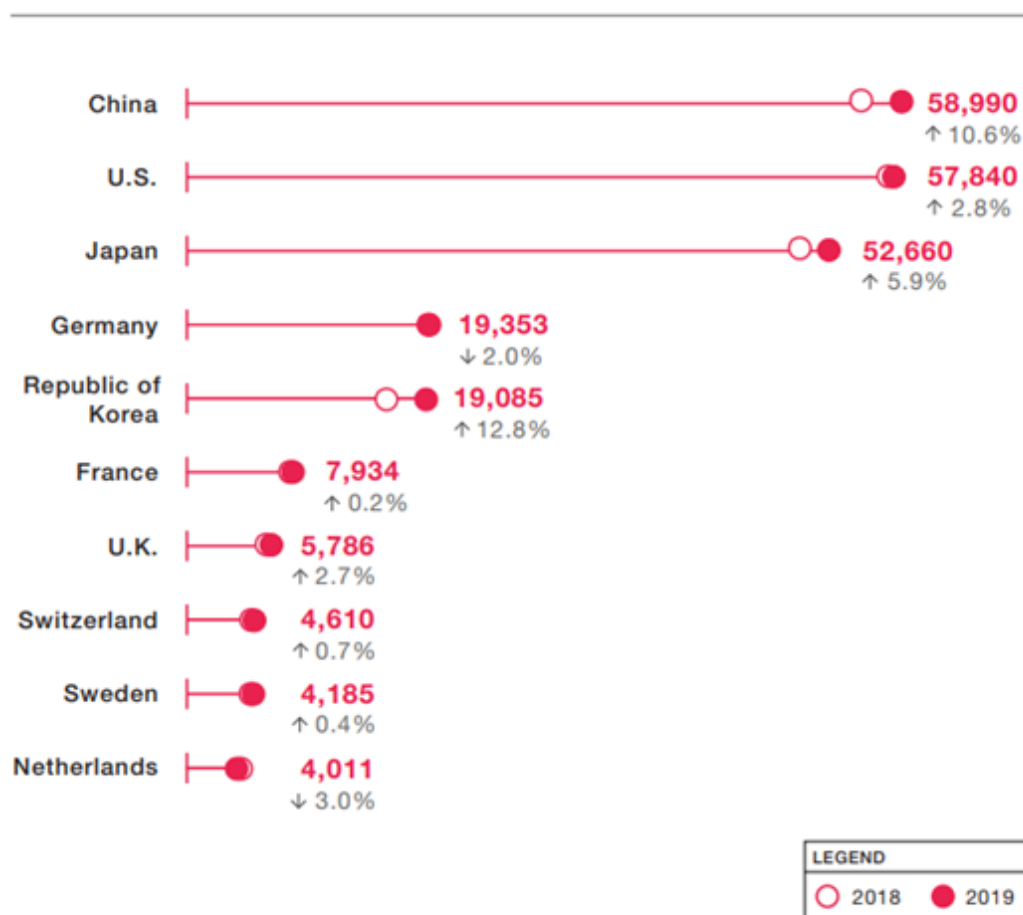
## 知的財産権

同様に、有効な工業品の意匠登録件数も中国が最も多く、全世界総件数の 44% を占めている。また、中国の実用新案件数は 94.2% を占めている。

以下は今回のデータにおいて「世界知的財産権指標」報告書とは異なる内容を重点的に記載する。

### 2019 年、中国は米国を抑え、初めて PCT 特許出願件数最多国に

9. PCT international applications for the top 10 origins, 2019



Source: WIPO Statistics Database, September 2020.

### 2019 年出願上位 10 ヶ国からの PCT 国際出願

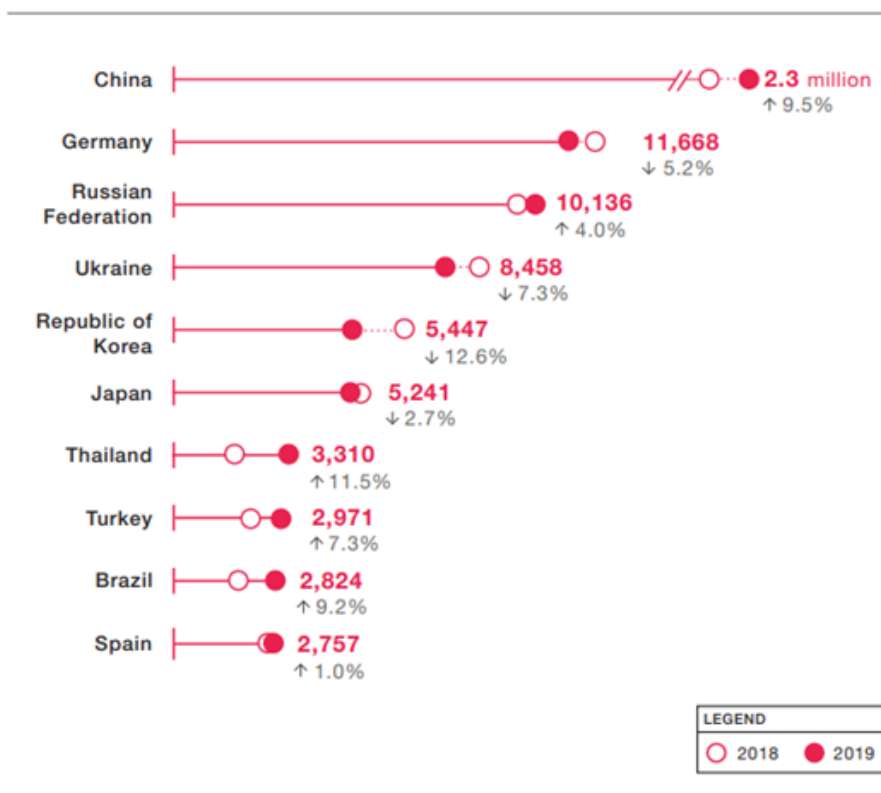
特許協力条約 (PCT) のシステムで、保護が必要な司法管轄区ごとに単独で出願するという要件を減らすことにより、複数の国の特許出願のプロセスが簡略化された。PCT に基づき提出された国際特許出願は 2019 年に 5.2% 増 (265,800 件) となり、10 年連続での増加となった。

中国在住の出願人 (58,990) が最も多く PCT 特許出願を提出し、次いで米国 (57,840) と日本 (52,660) の出願人の順となった。ドイツと韓国は 2019 年の第 4 位と第 5 位で、出願件数はそれぞれ 19,353 と 19,085 であった。

2019 年、中国知識産権局の実用新案出願件数は世界の 96.9% を占めた

# 知的財産権

11. Utility model applications for the top 10 offices, 2019



Source: WIPO Statistics Database, September 2020.

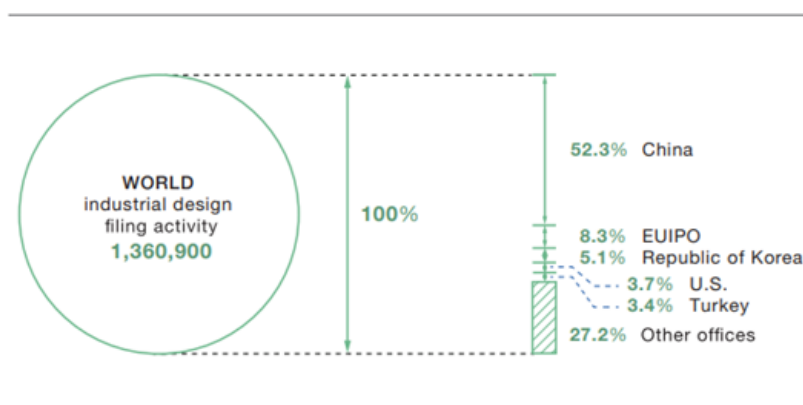
## 2019年トップ10の知財官庁への実用新案出願

実用新案は特許権の一つの特殊な形式である。実用新案への要求は特許ほど厳しくないが、保護期間が短いうえに、全ての司法管轄区で実用新案の出願を扱っているわけではない。

2019年に世界で提出された230万件の出願では、中国の知識産権局が世界の96.9%の出願を受理した一方、その他の79の知財官庁では3.1%しか受理しなかった。2009年から2019年に、ドイツ、日本の特許庁、及び大韓民国の知的財産庁での出願件数は大幅に減少した。対照的に中国は同時期に大きな成長を示している。

## 中国の意匠出願件数が世界の半分以上を占めた

20. Percentage shares of total design filing activity by the top five offices, 2019



EUIPO is the European Union Intellectual Property Office.

Source: WIPO Statistics Database, September 2020.



## 知的財産権

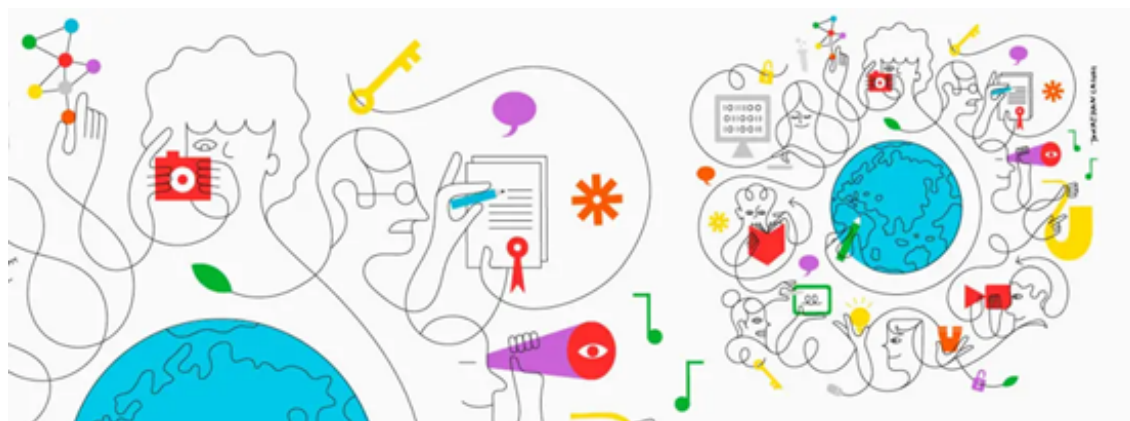
2019 年には世界で 100 万件を超える意匠出願が提出された。

意匠件数で推し量ると、世界の工業製品の意匠出願の動きにおいて、73% 近くが 2019 年のトップ 5 の知財官庁で発生しており、このうち、中国の知識産権局は世界全体の 52.3% の出願件数を占めている。欧州連合知的財産庁 (8.3%) と韓国 (5.1%) は、全体の出願の動きの中でそれぞれ 2 位と 3 位にランクインしている。

WIPO 公式サイト より

### 2021 年世界知的所有権の日のテーマを発表、知的財産 (IP) と中小企業：アイデアを市場に出す

世界知的所有権機関 (WIPO) 中国事務所の 1 月 19 日の情報によると、WIPO が 2021 年の世界知的所有権の日のテーマ「知的財産 (IP) と中小企業：アイデアを市場に出す」を発表した。



知るところによれば、毎年 4 月 26 日は世界知的所有権の日である。今年 (2021 年) の 4 月 26 日は第 21 回世界知的所有権の日である。この日に際し、WIPO はイノベーションや創造性の促進において知的財産が担う重要な役割を学べるように、一連の祝賀活動を開催する予定である。

WIPO の説明によると、企業はみなそれぞれ独自のアイデアを持ち、そのアイデアと創意工夫を結び付けて、消費者が必要とする製品やサービスを創造する。また、あらゆる企業が知的財産権を利用して、商業資産を保護し、そこから価値を創造することができる。研究によると、企業は知的財産権の理解、購入と管理を通じて、効果的に業績を向上させることができる。中小企業は国家経済のバックボーンであり、世界の企業の約 90% を占め、世界の労働力の約 50% を雇用し、多くの新興経済国で中小企業が生み出した所得は国民所得の約 40% を占めている。

WIPO は、景気回復の必要性が高まっているこの時期、2021 年世界知的所有権の日に、知的財産制度において、例えば、特許、商標等の各種のツールでどのようにアイデアを市場に出すのかを紹介し、経済発展における中小企業の重要な役割や、より強く、より競争力と粘り強さのある企業を構築するために、知的財産をどのように運用できるのかを明らかに示し、また、中小企業がイノベーションや創造を推進し、景気回復を促進し、雇用を創出するために有利な条件を作り出す上で、世界の WIPO 及び各国と地域の知的財産権部門が中心的な役割を發揮することを強調する、と述べている。

WIPO 中国 より